

# 第9回臨時会

## 11月26日

条例の一部改正・補正予算を可決

### 人事院勧告・職員の異動に伴う給与、期末手当等の減額

滝上町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

特別職職員で常勤のものの給与に関する条例の一部改正

滝上町教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正

併せて0・2ヵ月分減額する改正です。

滝上町職員の給与に関する条例の一部改正

6月・12月期末手当

と勤勉手当併せて0・2ヵ月分減額、勤務時間の改正及び時間外勤務手当支給に関する改正です。

公布の日から施行。

▽職員給与経費  
千七百九十一万二千円の減。

月例給並びに期末勤勉手当の引き下げを行

うもので、月例給については、50歳代後半層を重点的に0・19%の引き下げ、期末勤勉手当については、0・2ヵ月分を引き下げるというものです。

一般会計

下水道特別会計

▽下水道繰出金  
三百六十九万六千円の減。

歳入歳出予算から十  
三万二千円を減額し、  
総額を九千五百二十五  
万二千円としました。

歳入歳出予算共に既

定予算内の補正で総額は四十四億四千六百十  
八万七千円で変更あり  
ません。

一般会計  
▽議会議員経費  
二百十萬九千円の減。  
▽財政調整基金積立  
二千百九十七万千円の追加。

▽歳出  
▽歳入  
▽一般会計繰入金  
三百六十九万六千円の減。

▽職員給与費  
二百六十二万五千円の減。

国民健康保険病院事業会計

▽バス路線運行維持経費  
三百六十九万六千円の減。

百七十四万六千円の追加。

水道特別会計

▽歳出  
▽歳入  
▽職員給与費  
十三万二千円の減。

歳入歳出予算から十  
三万二千円を減額し、  
総額を九千五百二十五  
万二千円としました。

▽職員給与費  
二百六十二万五千円の減。

# 第9回臨時会

## 町長の行政報告

11月17日に緑資源幹線林道滝雄幸和線の移管にかかる現地協議が行われました。当日は、道とオホーツク振興局の担当課長、道森林管理局課長補佐、森林管理署署長、森林総合研究所、町からは副町長と林政商工観光課長が出席しております。

この中で、今後の移管管理について北海道森林管理局の佐藤課長から林野庁の方針について具体的な提案がありました。

①内容は未移管部分については返地として受けたい。

②が移管済み部分については林野庁と併用協定で協議したいといふ2項目であります。

併用協定の場合、維

持管理や災害があつた場合の負担対応について、あらかじめ協定で定めることになります。

当日は、道とオホーツク振興局の担当課長、道森林管理局課長補佐、森林管理署署長、森林総合研究所、町からは副町長と林政商工観光課長が出席しております。

国有林部分の維持管理については、国有林側で行うという協定も出来るという説明がありましたが、今後この提案に沿って未移管部分については返地とし、また移管済みの部分については併用協定を結ぶことで協議を進めいくこととしました。

住民の皆様の期待も強いために、1年でも残っていただけないかもしれません」というお話をされました。

ただきましたが、辞意は固くこれ以上の慰留は叶わないということとしました。

在任中は患者さんに

も慕われ鍼治療等きめ細かな分野にも取り込

まれ、経営の向上に積極的に取り組んでこられましたし、また、C

T等の医療設備の充実や、病院施設の整備、駐車場の整備などに勢

力的に取り組んでこられました。

この中で焼却灰につ

いては2炉とも基準以下でしたが、排気ガス

中のダイオキシン濃度

については2炉の内、

ながら精力的に取組を進め参りたいと存じます。

(26)

自分の判断で辞職を決めました。

これ以上慰留いただ

いても結論は変わりま

せん」というお話をでした。

会、町民の皆様のご理

解、ご協力をいただき

ます。

後任の医師確保につ

いては、医大や議

会を受け取ったところ

であります。

ので、ご了知いただきたいと存ります。

後任の医師確保につ

いては、医大や議

会を受け取ったところ

であります。

この中で焼却灰につ

いては2炉とも基準以

下でしたが、排気ガス

中のダイオキシン濃度

です。

ス

についてダイオキシ

ン検査を行つておりま

すが、昨日25日に11月

24日付けの速報値の報

告を受け取つたところ

であります。

ス

についてダイオキ